政策整理番号	22 施策番号 3 評価シート(B) (施策評価:施策を構成する事業の評価)							
対象年度	H 1 8							
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進 政策番号 3 - 7 - 1							
施策番号	3 施策名 特別支援教育の充実							
施策概要	どのような障害があっても、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育が受けられるようにするとともに、小・中学校の児童生徒や地域の人々との交流や理解が深まる環境づくりを目指します。							
政策評価指標 / 達成度	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と 交流及び共同学習した割合							

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している) C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

## 施策を構成する事業の分析

NG.	肥束を構成する季葉の方竹														
活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果						活動(事業)によりもたらされた成果									
事業番号	事業名	事業の 対象	事業の手段 (内容)	業績 指標名 (単位)	H16	H17	H18	事業の目的	成果	H16	H17	H18			
					業	續指標の	値	(意図)	指標名 (単位)						
	【担当課】	(誰·何を対象 として)	く (何をしたのか)	(事業の活動 量。「事業の 手段」に対応)	/ 2-h 400	事業費		(A-16-4-18-1-1-18	(事業の成	成果指標の値					
7					(決算(見込)額,千円) 単位当たり事業費(千円)		(対象をどういう状態にしたのか)	果。「事業の目的」に対応)							
	13=-1967				<b>半世当だり学来</b> 真(十円)										
	障害児教育充実事 業(医療的ケア推 進事業)	県立特別支 援学校に在 籍する医療 的ケアを必 要とする児 童生徒	訪問看護ステー ションと委託契約 をし,学校に看護	派遣看護師数(人)	39	43	38	医療的ケアを必要とする児童生徒が学校に通学して学習できるようにした。	対象児童生徒数(人)	64	69	60			
1					89,469	92,260	85,813								
	【特別支援教育室】				2294.1	2145.6	2258.2								
2	共に学ぶ学習システム整備事業(学習システム整備モ	.1+- 246 +	小·中学校			障害の状況に応じ 当該学級への複 数教員の配置や 学習支援室への 担当教員の配置	モデル事業		19	19	障害のある子ど もも障害のない 子どもも共に学	モデル事業対象児童生		23	24
	デル事業) パ・中ラ	小、七子权	X 担当教員の配直 また介助員等の配置等に要する費	実施校数 (校)		119,283	129,000	ぶ環境が整えられつつある。	徒数(人)		23	24			
	【特別支援教育室】		用の一部補助を 行った。			6278.1	6789.5								
3	共に学ぶ学習シス テム整備事業(居 住地校学習推進事		特別支援学校及び小・	特別支援学	担任等が児童生 徒の受入校へ同 行し,個別指導計 画に基づき受入	交流回数		338	726	障害のある子ど もも障害のない 子どもも共に学	対象児童生		94	162	
	業) 中学校	校担任等と連携して指導にあたるとともに、指導方法	(回)		2,987	6,206	ぶ環境が整えられつつある。	徒数(人)		34	102				
	【特別支援教育室】		や校内体制の在方等を検討した。			8.8	8.5	100000							
	共に学ぶ教育研修 充実事業	等の障害の ある児童生 徒の担任教	等の障害の	等の障害の	コーディネーター研修や障害児担	研修参加者		1,526	1,575	共に学ぶ教育の 理解を図るととも に必要な知識の	参加者の研				
4	707,4-7		: 当教員等実践研 な 修,管理職研修を 行った。	数(人)		1,400	1,474	習得や実践力の育成が図られた。	修理解度						
	【特別支援教育室】	員等				0.9	0.9								
	(光事業) び教育	一般県民及 び教育関係 者	び教育関係との理解を深める	シンポジウム 参加者数 (人)			250	共に学ぶ教育や特別支援教育について理解を深めることができた。	理解できた 人の割合 (アンケート 調査)(%)			95.0			
5							799								
	【特別支援教育室】						3.2								
			事業費計(	千円)	89,469	215,930	223,292								

3 - 1,2,3 施策を構成す	る事業群の評価		B 施策評価(総括)
3 - 1 施策実現にむけた県の関与の 適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性	概ね適切
適切	概ね有効	概ね効率的	【評価の根拠】 B - 1,2,3を総括し施策を総合的に評価
評価の根拠] 施策を構成する事業の分析「B-1事業へ 県の関与の適切性と事業設定の妥当性」 総括して記載	【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の 有効性」を総括して記載	【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3事業 の効率性」を総括して記載	・事業の十分な成果が認められ,また概ね効率的に実施されていると判断れる。よって,事業は「概ね適切」と判断する。
市町村立小・中学校と互いに連 もしながら事業を実施している。 各事業は施策目的を十分に踏ま たものであり、ノーマライゼーショ	・各事業の評価から判断して,十分な成果をあげており,施策目的の実現に貢献していると考えられるので,「概ね有効」と判断した。	れていると判断できるので、「概	【施策の次年度(平成20年度)の方
√社会の実現という社会情勢にも 合致している。 事業間に矛盾や重複はない。 人上のことから「適切」と判断した。			向性】 この施策における今後の課題等を記載 ・「宮城県障害児教育将来構想」の記 現を目指し「特別支援教育」を推進するため,各事業を継続して実施する。 ・ノーマライゼーション社会の一層の 推進を図るため,教育関係者のみなず,広く県民の理解を求めるとともに 意識啓発を継続して推進していく。
<b>地策を構成する事業の分析</b>			施策を構成する事業の方向
	活動(事業)の分析		活動(事業)の次年度(平成205 度)の方向性とその説明
3-1 施策実現にむけた県の関与 の適切性と事業設定の妥当性 国,市町村,民間団体との役割分担は適 か1	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て,事業の成果があったか】	B-3 事業の効率性 [事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)]	方向性 方向性に関する説明
施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事 が) 事業間で重複や矛盾がないか)	【施策目的の実現に貢献したか】		「宮城の将来ビジョン」における位置づ
			取組番号 取組名
を行った。 障害のある児童生徒の教育環境の整	対象児童生徒数は昨年度より減少したが、これは卒業したり医療的ケアが必要なくなったことによるものであり、医療的ケアを必要とする児童生徒については通学して学習できるようにした。	事業費は看護師派遣に係る委託経費が殆どであり、単位当たりの事業費を縮減することは難しく、単位当たりの事業費はほぼ横ばいで推移している。対象児童生徒の状況に応じた看護師数を派遣しており、効率的な実施がなされていると判断する。	対象児童生徒数は今後横ばいで推移すると予想され、継続し 事業を実施していく。
情充実を図るためのものであり,施策目 日を十分に踏まえた事業である。			取組17 児童生徒や地域のニーズに応 た特色ある教育環境づくり
文部科学省は、「特殊教育」から「特」 」支援教育」への転換を図ることとし、 正成18年6月学校教育法等の一部改 を行った。 適害の有無に関わらず、共に地域で をぶことができる環境づくりを推進する とを目的とするものであり、施策目的	成果指標の推移から見て対象児童生徒 数は昨年度より増加している。また、対 象児童生徒及び当該学級の他の児童 生徒の成長が伺え、さらには、校内全体 に取組が浸透していくことにより、対象 児童生徒以外の障害のある児童生徒へ も効果は広がってきている。	級への複数教員の配置や学習支援 室への担当教員の配置に係る人件 費が殆どであり、単位当たりの事業費 を縮減することは難しく、単位当たり	実施する小・中学校等は現在モデル事業実施校において総して事業を実施していく。
と十分に踏まえた事業である。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の対来は囚がりできている。	る。対象児童主張の状況に心り過切 に教員の配置がなされており、効率 的な実施がなされていると判断する。	取組17 児童生徒や地域のニーズに応 下特色ある教育環境づくり
文部科学省は、「特殊教育」から「特」 「支援教育」への転換を図ることとし、 「成18年6月学校教育法等の一部改 を行った。 章書の有無に関わらず、共に地域で 「ぶことができる環境づくりを推進する	成果指標の推移から見て対象児童生徒数は昨年度より増加しており、障害のある子どもも障害のない子どもも共に学ぶ環境の整備が進んだと判断できる。	教員の人件費や同行にかかる旅費	交流及び共同学習を希望する 童生徒の保護者が多いと予想 れ、実施校及び対象児童生徒 が充
- かにとかできる環境フィッを推進するとを目的とするものであり、施策目的:十分に踏まえた事業である。		にいる。週切に後補元教員の配置がなされているなど,効率的な実施がなされていると判断する。	取組17 児童生徒や地域のニーズに原

参加者の研修理解度からは事業の成果事業費は研修に必要な報償費や旅

新規事業であるため成果指標の推移か「新規事業であるため単位当たり事業 ら判断できないが,理解できた人の割合費の推移から判断できないが,効率が95%と高いことから,事業の成果は的な実施がなされていると判断する。

は判断できないが,参加者数は昨年度 同様に多数の参加が得られたことから,

必要な知識の習得や実践力の育成が

図られたと思われる。

あったと判断する。

費の割合が大きく,単位当たりの事業 費は横ばいで推移しているが,研修

は知識の習得や実践力の育成には

されていると判断する。

必要なものであり、効率的な実施がな

・文部科学省は、「特殊教育」から「特

別支援教育」への転換を図ることとし

正を行った。

正を行った

ある。

平成18年6月学校教育法等の一部改

・共に学ぶ教育及び特別支援教育の

理解を図り必要な知識の習得や実践力

の育成を目的とするものであり,施策目

·文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、 平成18年6月学校教育法等の一部改

・共に学ぶ教育及び特別支援教育の 理解を深めることを目的とするものであ り,施策目的を十分に踏まえた事業で

的を十分に踏まえた事業である。

共に学ぶ教育及び特別支援教

育への理解を深めるとともに、知 識の習得及び実践力の育成を図るため、継続して実施する。

児童生徒や地域のニーズに応じ

共に学ぶ教育及び特別支援教育の理解を深めるため,継続して 実施する。

児童生徒や地域のニーズに応じ た特色ある教育環境づくり

た特色ある教育環境づくり

た特色ある教育環境づくり

取組17

維持

取組17

維持

取組17

#### 政策評価指標分析カード(整理番号1) 政策整理番号 施策番号 3 作成部課室 対象年度 教育庁 特別支援教育室 関係部課室 H 18 政策番号 政策名 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進 - 7 施策番号 施策名 特別支援教育の充実 3 政策評価指標 単位 -現況値1 **- - -□- -** - -仮目標値1 30 特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒 % と交流及び共同学習した割合 25 目標値 H 1 7 H 2 2 30 20 15 評価年 初期値 H 1 2 H 1 3 H14 H 1 5 H 1 6 H 1 7 H 18 10 測定年 H17 H 17 H 18 H 19 5 現況値 0 n 11.7 19.2 仮目標値 11.3 16.0 41, 41, 41, 3 41, 41, 41, 41, 41, 41, 41, 45, 45, 45, 45, 達成度

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)

C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

### 政策評価指標の概要

県立特別支援学校の小・中学部に在籍している児童のうち,居住地等の小・中学校において,その学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合

## 政策評価指標の選定理由

·県では,「特別支援教育の充実」を目指し,基本理念を「障害の有無によらず,全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者 の希望を尊重し展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し,「特別支援教育」を推進することと併せて,ノーマライゼーション社会の一層 の推進を図る。

·特別支援学校の児童生徒が居住地等の小·中学校の児童生徒と共に学習活動を実施することにより, 共に地域で学ぶことができる環境づくりを推進するものである。

#### 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・平成18年度は,対象となる特別支援学校15校全てにおいて居住地校学習推進事業を実施しており,小・中学部に在籍している児童生徒843人のうち162人が交流した。受入対象小・中学校は131校で,交流回数は延べ726回であった。県立特別支援学校在籍児童生徒が、居住地等の小・中学校において、児童生徒と交流及び共同学習した割合は19.2%であり,目標値を3.2ポイント上回った。

・主な実施内容としては、通常の学級や特別支援学級への授業参加や行事参加であった。

・参加した児童生徒は学習意欲が向上し自信につながり,地域における友人関係が拡大して居住地への所属意識が生まれ,周囲の児童生徒等においては障害児に対する理解の促進が図られたという成果が上がっている。また,特別支援学校職員と小・中学校職員とのネットワークが形成され,特別支援教育の推進に繋がった。

·特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者には交流を希望する者が多くいると予想され,今後も実施校及び対象児童生徒数の拡大を図っていく

# 政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・本指標は、「宮城県障害児教育将来構想」の基本理念である「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや 保護者の希望を尊重し展開する。」ための環境整備を推進するためのものであり、施策目的を十分に踏まえたもので適切である。